

1 開会挨拶（教育庁総務政策局長 杉本昭則）

2 説明

- (1) 体罰に係る実態把握における北海道の状況について（教職員課）
- (2) 学校教育指導資料「望ましい指導の在り方—体罰の根絶を目指して—」（仮称）について（参事（生徒指導・学校安全））

【要望】

○北海道高等学校長協会私立部会

- ・編集の仕方、挿絵の挿入、事例の精選について検討してもらいたい。
- ・編集については、体罰をなくすために、どう行動すればよいのか、アサーショントレーニングなどの具体例を分かりやすく前面に示し、通知は巻末の資料の前に掲載する方法もあるのではないか。

○北海道特別支援学校長会

- ・著名人の発言や児童生徒・保護者の声を掲載してはどうか。

3 協議・意見交換

- (1) 各教育関係団体における体罰防止に向けた今後の取組について

○北海道小学校長会

- ・中学校長会と共同で「体罰根絶にかかる決議」を行った。
- ・各地区の取組を確認したところ、不祥事にかかるリーフレットを活用した研修が多く進められ、教職員の体罰に対する意識が高まっているとの報告を受けている。
- ・道教委で作成されている資料については、各学校の実態に応じて研修で活用することで、体罰によらない指導に向けて有効に活用する。

○北海道中学校長会

- ・小学校長会と共同で「体罰根絶にかかる決議」を行った。今後、各地区、学校で決議を踏まえた取組が徹底されているか確認する。
- ・道教委で作成されている資料については、配布するだけでなく、具体的な不適切な指導や言葉がけについて教員間で共通理解を図るなど、どう活用するかが大切であると考える。
- ・体罰が把握されにくい要因としては、組織的に情報を共有して取り組むことが徹底されていないなど、校内体制に問題があると考える。

○北海道高等学校長協会

- ・総会において、体罰を重要な問題として受け止めなければならないことを確認した。
- ・体罰の根絶に向けて、教職員の意識改革を図る校内研修を進めている。
- ・学校内の取組だけでなく、保護者や地域社会に学校としての考え方や取組を広く啓発するとともに、外部の考え方や意見を取り入れる必要もあると考える。

○北海道高等学校長協会私立部会

- ・私立学校において、体罰やセクハラの問題は、学校経営にも影響する大きな問題である。
- ・自校のPRのために特定の部活動に力を入れることが体罰につながる面もあり、二度と起きないようにすることを確認している。

○北海等特別支援学校長会

- ・特別支援学校長会・副校長会共同で、特別支援学校特有の観点を補った研修資料の作成を進めている。内容としては、特別支援学校における過去の事例、障がいのある児童生徒への対応、人権に関する問題、外部の声等、特別支援学校の現場で活用できるものを予定し

ている。

○北海道高等学校体育連盟

- ・体罰が部活動中に多く発生しており、大きな問題と考え、体罰根絶に向けての取組徹底についての通知を発出した。さらに、通知の趣旨について、総会で徹底することを確認するとともに、各種目の全道大会開会式において指導者と生徒への意識啓発を図っている。
- ・今後は、体罰根絶のための特別委員会の設置、講習会の開催、各支部への説明、資料作成等の取組を予定している。

(2) 体罰に係る実態把握により明らかとなった課題に対する意見について

○北海道都市教育委員会連絡協議会

- ・3/15の通知が体罰・懲戒の指針となることの周知が徹底されていないと感じている。分かったつもりで終わらせないため、研修において読み込んだり、協議したりする場を設ける必要があると考える。
- ・体罰が把握されない要因として、連絡・報告などの校内組織の問題もあるが、何より教職員がお互いに相談し合うことが大切さであると考ええる。
- ・運動部の指導において、過去の経験則に任せるのではなく、科学的な指導内容、方法を取り入れることを指導者として意識させることが大切であると考ええる。
- ・運動部だけでなく、文化部における問題もあるのではないか。

○北海道高等学校文化連盟

- ・11支部17専門部毎に啓発活動を実施している。
- ・道教委で作成されている資料については、言葉にかかわる暴力の防止のため研修として、生徒のやる気と自信を高めるコーチング、教職員の心構えとしてのアンガーマネジメントについて周知していきたい。

○北海道町村教育委員会連合会

- ・体罰が把握されにくい要因としては、教職員の意識に体罰が指導の一貫であるとの誤解、生徒の意識に怪我もなく、自分が悪いことをしたのだから報告しないということが考えられる。体罰はいかなる場合も許されないという認識を徹底することが大切である。
- ・また、校内体制の問題については、個々のケースで異なるが、生徒と教職員、教職員と教職員の間で相談できる関係であることが大切である。

○北海道小学校長会

- ・教職員の意識改革には研修の充実が必要であり、道教委で作成されている資料を早めに提供してもらいたい。
- ・体罰を生まない環境づくりとして、子どもが相談しやすいよう、気軽に声を上げることのできるよう、小学校へのスクールカウンセラーの配置、養護教諭の教育相談等とともに、教職員が有形力を行使することなく指導できるよう、特別支援員の配置等の環境整備が必要と考える。

○北海道中学校長会

- ・中学校では、教科担任が生徒とかかわることが多いため、多くの教職員と生徒との関係づくりが重要である。
- ・体罰を生まないために、厳しい指導をする者、分かりやすく指導する者と役割を分担し、複数の教職員で対応、指導することが大切である。
- ・生徒や保護者に対して、体罰について説明する、報告する、取組を知らせる機会を多く設け、生徒・保護者からの相談や連絡を受けやすいようにする必要があると考える。

○北海道高等学校長会

- ・教職員間、生徒と教職員、保護者と教職員の間で、信頼感を誤ってとらえることのないよう、本来の意味での信頼感とは何かを再確認する必要があると感じている。

- ・教職員が萎縮し、及び腰の指導になったり、上辺だけの指導になったりしないような環境づくりが大切であると感じる。

○北海道特別支援学校長会

- ・計画的な校内研修は重要であるが、自分だけ、自分の学校だけで抱え込むのではなく、外部の見方や考え方を取り入れることで、事前の指導・対応のプランがよりよいものなる。
- ・体罰がだめであることだけでなく、より適切な指導は何かを考えることで、積極的に創造的な取組を進めることができると考える。

○北海道PTA連合会

- ・保護者、児童生徒、教職員のコミュニケーションが不足していることから、コミュニケーションを増し、信頼関係を強くする取組を進めている。特に保護者の教育に対する意識の高揚を課題と感じている。

○北海道特別支援教育関係PTA連絡協議会

- ・体罰はあってはならないが、未然防止に向けた様々な取組がされている中でも発生していることを踏まえ、体罰はあり得るものとして考える必要があると考える。道教委で作成されている資料を待つのではなく、具体的な取組を進めてもらいたい。

(3) その他意見

○北海道高等学校野球連盟

- ・技術不足を精神論だけで補おうとしたり、自分たちは独自の事情があると考えたりしていることが体罰が根絶しない要因にあると考えている。
- ・監督や部長が、社会全体の中での役割を任されているという認識をもつ必要があると考える。
- ・どこまでは体罰でなくて、どこからが体罰かという考えでは体罰を生んでしまい、適切に指導していれば体罰はないことを徹底する必要があると考える。

○北海道高等学校定時通信制体育連盟

- ・定時制・通信制に通う多様な生徒に対する生徒理解が重要であり、多様性の理解が十分でないと自分の意に沿わないから体罰に至ってしまう。

○北海道高等学校長協会私立部会

- ・体罰が把握されにくい要因としては、加害者（教職員）と被害者（生徒）の認識の差があり、被害者（生徒）の側に立った認識をもつ必要があると考える。また、教職員同士に庇い合いがあり、教職員からの報告は少ないことから、管理職への体罰の連絡ルート、教育委員会の窓口の設置が必要と考える。
- ・体罰の未然防止に向けては、人間関係づくり、教育相談的指導が大切であることから、コーチングの考え方を徹底するとともに、一斉指導だけでなく、個々の生徒の能力に応じた指導が必要であると考えている。
- ・運動部の指導については、まず技術を教え、次に体力をつけさせ、最後に精神力を磨くようにする必要があると考える。

○札幌市

- ・第1次報告で6件、第2次報告で17件の合計23件が調査によって明らかになったことを重く受け止めている。第三者も含めた体罰事故調査委員会を設置し、個々の事故を分析しているところである。
- ・体罰の根絶に向けた取組の必要性を痛感しており、教職員の体罰に対する意識を変える取組を進めていく。

4 閉会挨拶（教育庁学校教育局長 西崎 毅）